

令和 7 (2025) 年度那須塩原市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

那須塩原市の水田面積は、5,758ha(2020 農林業センサス)であり、全耕地面積8,455ha(2020 農林業センサス)に占める割合は68.1%に上る。このうち主食用米の作付面積は4,085ha(令和6年度実績)、転作作物作付面積は3,693ha(令和5年度実績 二毛作の面積を含み不作付地を除く)であり、転作作物のうち、飼料作物、飼料用稲、飼料用米等酪農及び畜産の飼料作付面積は2,083ha(令和6年度実績 二毛作を含む)に上り、生乳生産の盛んな本市の特徴を表している。

酪農及び畜産については今後も引き続き振興を図るため、WCS用稲及び飼料用米の作付面積の拡大を図っていく。また収益性の高い園芸作物への転換も図り、市全体としてバランスのとれた農業生産構造を目指す。

こうした中、肥料価格の高騰、生産農家の高齢化及び後継者不足が進んでいるため、担い手への農地集積による大規模化を進めること及び省力化、低コスト化が重要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市において収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積あたりの所得が高い野菜等の高収益作物の作付拡大を図っているが、転換作物全体に占める高収益作物の割合は11.6%に留まっている。

現在、市内産業の活性化に向けた取組の一環として、那須塩原ブランドの認定を行っており、特に昼夜の寒暖差が大きくなる地域特性を生かし、『那須塩原らしさ』『独自性』『信頼性』『安定性』等の認定基準を設け、高原ほうれんそう、塩原かぶ及び塩原だいこんをブランド化している。

高収益作物については、需要が増加している野菜の安定生産や、高品質で安定した生産によるブランド力の向上、省力・低コストによる生産技術の導入等の取組により、収益力の向上による経営の安定化を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の10ha未満の小中規模農業経営体数(2020 農林業センサス)は直近5年間で約400件減少したが、10ha以上の経営体が約40件増加しており、計画的な農地の集積・集約化が進んでいる。今後も地域関係者、農業団体及び中間管理機構と連携しながら、畑地化の取組を進めることができるよう支援内容の情報提供や助言を随時行う。また需要に応じた作付を行うため、地域のほ場状態に応じたブロックローテーションによる生産を図る。

さらに水稻作付を行っていない地域について営農計画書や作付データより把握し、「人・農地プラン」により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画等、効率的な土地利用を図り、麦や大豆、高収益作物等の取組を支援し、生産拡大を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水稻は本市の農業の基幹となる作物であり、その中でも栃木県オリジナル品種である「とちぎの星」や「なすひかり」の作付が増加している。今後についても需要と供給のバランスのとれた作付を目指し、消費者の安全・安心かつ高品質志向を考慮した生産を行う。

(2) 備蓄米

地域の実需者の需要を喚起し、安定的な取組を目指す。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

乳牛・肉牛の飼養頭数が多い本市において、主食用米からの転作が容易な飼料用米の生産拡大を進めることは、水田農業の確立だけではなく、酪農・畜産の振興の上でも重要な取組となる。

飼料用米の生産性向上及び二毛作による作付拡大や、耕畜連携助成によるコスト低減を行う農業者を対象に、産地交付金を活用した支援を行う。

イ 米粉用米

地域の実需者の需要を喚起しつつ、米粉用米の生産性向上及び二毛作について産地交付金を活用した支援を行い、段階的に生産拡大を目指す。

ウ 新市場開拓用米

新たな需要が見込めることから、新市場開拓用米の生産を行う農業者を支援していく。

エ WCS 用稲

自給飼料として有効であるため、畜産農家の需要を喚起していくとともに、耕種農家と畜産農家の需給関係の創出に努め、産地交付金を活用した支援を行い、二毛作による作付拡大及び安定供給を図る。

オ 加工用米

地域の実需者の需要を喚起し、生産拡大を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦、大豆

輪作等を奨励し連作障害を回避するとともに、ＪＡなすのと連携し推奨品種「ニューサチホゴールドン」、「里のほほえみ」の作付を促しつつ、生産性向上の技術取組を促進する。また地域の実需者との出荷契約等に基づき生産拡大を進めるとともに、二毛作による安定供給を図る。

イ 飼料作物

本市は全国有数の酪農地帯であり、乳牛・肉牛の飼育が盛んである。飼料の高騰等から、自給飼料の確保が重要な課題となっており、転作水田における飼料作物の作付面積は増加傾向にある。地域内耕種農家と畜産農家の連携や畜産農家の自家利用を推進し、収量及び品質向上を進めるとともに、二毛作による安定供給を図る。

(5) そば、なたね

地元農業関係者の手により農村レストラン等が整備され、地産地消が推進されている。今後も地域の実需者との出荷契約に基づき、作付面積を維持していく。

(6) 地力増進作物

緑肥のすき込み等により地力の回復を図り、高収益作物等の生産拡大を図る。

○対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セสบニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈り含む

(7) 高収益作物

ア 野菜

那須野が原の平坦な地形と、首都圏に近接している地理的優位性を生かし、収益性の高い園芸作物である野菜の作付を拡大していく。産地交付金の交付対象を市農業振興地域整備計画に記載された品目を中心に15品目を選定し、産地づくりを進めていく。

○産地交付金の対象とする15品目

うど、トマト、にら、しゅんぎく、きゅうり、いちご、キャベツ、ねぎ、ブロッコリー、なす、かぶ、だいこん、アスパラガス、ほうれんそう、たまねぎ

イ 花き・花木

収益性の高い園芸作物として花きの作付拡大を図る。また比較的寒冷的な気候を生かした耐寒性の高い花木の生産を進める。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3,661	0	4,025	0	3,102	0
備蓄米	3	0	0	0	1	0
飼料用米	334	0	121	0	380	0
米粉用米	1	0	1	0	2	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	2	0
WCS用稲	444	0	309	0	460	0
加工用米	112	0	60	0	120	0
麦	254	52	183	29	260	60
大豆	123	75	18	71	130	80
飼料作物	1,751	790	941	714	1,770	790
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	76	38	33	30	80	40
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	2	0	1	0	8	0
高収益作物	260	12	450	15	340	15
・野菜	172	12	307	15	200	15
・花き・花木	88	0	121	0	140	0
・果樹	0	0	22	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	187		未定		未定	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	うど、トマト、にら、しゅんぎく、きゅうり、いちご、キャベツ、ねぎ、ブロッコリー、なす、かぶ、だいこん、アスパラガス、ほうれんそう、たまねぎ、花き、花木（基幹作、二毛作及び二期作）	地域振興作物への助成	実施面積（ha）	（令和6年度） 190ha	（令和6年度） 320ha （令和7年度） 330ha （令和8年度） 340ha
2	麦・大豆・飼料作物・WCS用稲・米粉用米・飼料用米・そば・なたね（二毛作及び二期作助成）	二毛作・二期作助成	実施面積（ha）	（令和6年度） 842ha	（令和6年度） 960ha （令和7年度） 965ha （令和8年度） 970ha
3	飼料用米、わら専用稲（基幹作、二毛作及び二期作）	わら利用 （耕畜連携）	実施面積（ha）	（令和6年度） 170ha	（令和6年度） 295ha （令和7年度） 295ha （令和8年度） 300ha
4	飼料作物（粗飼料作物等） （基幹作、二毛作及び二期作）	水田放牧 （耕畜連携）	実施面積（ha）	（令和6年度） 3ha	（令和6年度） 4ha （令和7年度） 4ha （令和8年度） 4ha
5	飼料作物、WCS用稲、わら専用稲（基幹作、二毛作及び二期作）	資源循環 （耕畜連携）	実施面積（ha）	（令和6年度） 382ha	（令和6年度） 385ha （令和7年度） 385ha （令和8年度） 400ha
6	飼料用米、米粉用米（基幹作、二毛作及び二期作）	飼料用米・米粉用米の生産性向上助成	飼料用米、米粉用米取組面積（ha） ／多収品種使用割合（％）	（令和6年度） 369ha / 78%	（令和6年度） 375ha / 20% （令和7年度） 380ha / 30% （令和8年度） 385ha / 40%
7	水田における麦（基幹作及び二毛作）	麦の生産性向上助成 （担い手）	麦の生産性向上取組面積（ha）	（令和6年度） 183ha	（令和6年度） 250ha （令和7年度） 255ha （令和8年度） 260ha
8	水田における大豆（基幹作及び二毛作）	大豆の生産性向上助成 （担い手）	大豆の生産性向上取組面積（ha）	（令和6年度） 92ha	（令和6年度） 125ha （令和7年度） 125ha （令和8年度） 130ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物への助成	1	11,000	うど、トマト、にら、しゅんぎく、きゅうり、いちご、キャベツ、ねぎ、ブロッコリー、なす、かぶ、だいこん、アスパラガス、ほうれんそう、たまねぎ、花き、花木（基幹作）	販売を目的として作付けし、通常の肥培管理等が行われていること等
1	地域振興作物への助成（二毛作）	2	11,000	うど、トマト、にら、しゅんぎく、きゅうり、いちご、キャベツ、ねぎ、ブロッコリー、なす、かぶ、だいこん、アスパラガス、ほうれんそう、たまねぎ、花き、花木（二毛作及び二期作）	販売を目的として作付けし、通常の肥培管理等が行われていること等
2	二毛作・二期作助成（二毛作）	2	9,000	麦・大豆・飼料作物・WCS用稲・米粉用米・飼料用米・そば・なたね（二毛作及び二期作）	対象作物を二毛作（二期作）として作付した面積等
3	わら利用（耕畜連携）	3	9,000	飼料用米、わら専用稲（基幹作）	対象作物を作付した面積等
3	わら利用（耕畜連携・二毛作）	4	9,000	飼料用米、わら専用稲（二毛作及び二期作）	対象作物を作付した面積等
4	水田放牧（耕畜連携）	3	9,000	飼料作物（粗飼料作物等）（基幹作）	対象作物を作付した面積のうち、牛の放牧が行われた面積等
4	水田放牧（耕畜連携・二毛作）	4	9,000	飼料作物（粗飼料作物等）（二毛作及び二期作）	対象作物を作付した面積のうち、牛の放牧が行われた面積等

5	資源循環(耕畜連携)	3	9,000	飼料作物、WCS用稲、わら専用稲(基幹作)	対象作物を作付した面積等
5	資源循環(耕畜連携・二毛作)	4	9,000	飼料作物、WCS用稲、わら専用稲(二毛作及び二期作)	対象作物を作付した面積等
6	飼料用米・米粉用米の生産向上助成	1	5,000	飼料用米、米粉用米(基幹作)	プール育苗、農薬の苗箱播種同時処理等
6	飼料用米・米粉用米の生産向上助成(二毛作)	2	5,000	飼料用米、米粉用米(二毛作及び二期作)	プール育苗、農薬の苗箱播種同時処理等
7	麦の生産向上助成(担い手)	1	2,000	水田における麦(基幹作)	排水対策、ほ場条件の改善等
7	麦の生産向上助成(担い手)(二毛作)	2	2,000	水田における麦(二毛作及び二期作)	排水対策、ほ場条件の改善等
8	大豆の生産向上助成(担い手)	1	2,000	水田における大豆(基幹作)	排水対策、ほ場条件の改善等
8	大豆の生産向上助成(担い手)(二毛作)	2	2,000	水田における大豆(二毛作及び二期作)	排水対策、ほ場条件の改善等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。